

かすみエール

生活応援商品券は

5月から使えます！

市民の皆さんの家計を支援し、市内の消費喚起および経済下支えを目的として、かすみエール生活応援商品券を発行しました。

配布対象者：2月1日基準で市の住民基本台帳に登録されている市民全員

配布金額：5,000円（1冊）

※市民1人あたり1冊を配布します

使用開始日：5月1日

ポスター・のぼりが目印



使用期限▶ 10月31日

期限が過ぎた商品券は使用できませんので
ご注意ください。

対象店舗はこちら



※実際の色はホームページ
でご確認ください。

問 商工観光課（霞ヶ浦庁舎）

商品券に関する注意事項

- 市内の「かすみエール生活応援商品券取扱店」で使用期間内に限りご利用できます。
- この商品券の使用対象とならないもの
 - ・換金性の高いもの
 - （商品券・ビール券・お米券・図書券・文具券・ギフト券などの各種商品券、切手・印紙・プリペイドカードなど）
 - ・風俗営業に係るもの
 - ・国や地方公共団体への支払い
 - ・たばこ ・不動産
- この商品券の額面に使用が満たない場合は、釣銭ができません。
- 商品等購入後の返品はできません。
- 商品券の第三者への転売や譲渡はおやめください。
- 商品券の紛失および盗難に対する再発行はしません。
- 汚損・破損などにより商品券として判別できない場合は無効となります。

▶商品券を受け取れなかった方へ

対象者の方のうち、配布期間中に商品券を受け取ることができなかった方は、5月12日以降、**商工観光課（霞ヶ浦庁舎）**へ交付申請書を提出してください。



申請書等は
こちら▲

暮らしのお知らせ

土浦・阿見都市計画下水道の変更案の縦覧について



都市計画下水道の変更案について、縦覧を行います。案に対してご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。



案の内容：都市計画下水道の変更
縦覧期間：5月7日(木)～21日(木) ※閉庁日を除く
※詳細は市ホームページをご覧ください。

▼案の縦覧場所およびお問い合わせ先

手続きに関すること：都市整備課（霞ヶ浦庁舎）
計画の内容に関すること：上下水道課（水道事務所）

農業用廃プラスチックの回収

使用済みの農業用ポリエチレンフィルムや農業用ビニールフィルムを、市内全域を対象に回収します。

収集日程：①または②のいずれかの日程

① JA 水郷つくば千代田支店梨・柿共同選果場

6月18日(木)【農ポリ】午前9時～11時

【農ビ】午後1時～2時

② JA 水郷つくば霞ヶ浦中央集荷場

11月17日(木)【農ポリ】午前9時～11時

【農ビ】午後1時～2時

処理費(案)…【農ポリ】60円/1kg

【農ビ】58円/1kg

※処理費は案です。正式な決定は6月上旬となります。

【事前申し込みが必要】

申込期間：5月25日(木)～6月12日(金)

登録料：1,000円とはんこを、お申し込み時にお持ちください。

申込場所：農林水産課（霞ヶ浦庁舎）

環境防災課（千代田庁舎）

※お申し込みは毎年必要となります。

※古い農ビ・農ポリや種類によっては、回収できない場合があります。回収に出す際は事前にお問い合わせください。

☎ 農林水産課（霞ヶ浦庁舎）

経済センサス - 活動調査を実施します

総務省・経済産業省は、6月1日現在で、全国すべての事業所および企業を対象に「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。

この調査は、我が国における事業所・企業の経済活動を全国のおよび地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

調査の結果は、各種行政施策のほか、民間企業での経営計画策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

調査書類は、国から送付されるか、県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布されますので回答をお願いします。

回答期限：6月8日(木)

回答方法：インターネットもしくは郵送

☎ 総務課（千代田庁舎）



毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

●人権擁護委員とは？

市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人のことです。地域の皆さんからの人権相談を受け、悩みを解決するお手伝いをする他、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるようなさまざまな啓発活動を行っています。

【各種人権相談窓口】

①みんなの人権110番：☎ 0570-003-110

②こどもの人権110番：☎ 0120-007-110

※受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

③インターネット人権相談

※受付時間：24時間

☎ 水戸地方裁判所人権擁護課

☎ 029-227-9919



インターネット人権相談

植えてはいけない「けし」に注意



「けし」の仲間は色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気がありますが、麻薬の原料になることから法律で栽培が禁止されているものがあります。自宅に次のような「けし」が生えているときは、抜去にご協力ください。



アツミゲン 【セティゲルム種】



ケシ(八重) 【ソムニフェルム種】

●葉・茎・つぼみなどの外観は、キャベツの葉のような白味を帯びた緑色をしています。

●4月から6月頃に、10cm程度の一重または八重の花を咲かせます。

●花の色は、主に赤・紫・白です。

☎ 土浦保健所衛生課 ☎ 029-821-5364

募集のお知らせ

心臓ペースメーカーについての講演会 参加者募集 (参加費無料・予約不要)

日本心臓ペースメーカー友の会茨城県支部では、ペースメーカー植込み者、植込み予定者、ご家族の方などへ向けた講演会を開催します。

日時：5月31日(木)

午後2時～3時30分

場所：茨城県南生涯学習センター小講座室1 (土浦駅西口ウララビル5階)

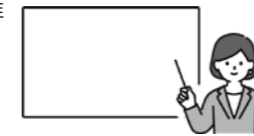
講師：総合病院土浦協同病院 循環器内科 瀬戸口実玲 先生

☎ 日本心臓ペースメーカー友の会茨城県支部 支部長 栗山 ☎ 0297-83-6199

※留守電にメッセージを残してください

mail:ibarakikensibu-pmtomo@yahoo.co.jp

※件名に「講演会参加」と入れてください



霞ヶ浦駐屯地開設73周年・関東補給処創立28周年記念行事



陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地では、霞ヶ浦駐屯地開設73周年・関東補給処創立28周年記念行事を行います。

日程：5月23日(木)

場所：陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 (土浦市右廻 2410)

※詳細は、霞ヶ浦駐屯地へお問い合わせください

☎ 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班

☎ 029-842-1211 (内線 2218)

相談のお知らせ

外国人のための一日無料専門家相談会 IN つくば (相談料：無料・予約不要)

茨城県国際交流協会では、外国人のための一日無料専門家相談会を行います。

日時：5月31日(木) 午前10時～午後3時

※受付は午後2時30分まで

場所：つくば市役所 (つくば市研究学園 1-1-1)

相談内容：在留資格、労働関係、国際結婚、税金、保険、その他生活全般

相談無料・面談方式・秘密厳守・予約不要・通訳付き

相談言語：日本語、英語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、シンハラ語、ほか

☎ 茨城県国際交流協会外国人相談センター

☎ 029-244-3811

※当日(5月31日)の連絡先 ☎ 070-4002-2547

文化施設をオンラインで

予約できます!

※詳細は、ホームページをご覧ください。

かすみがうら市 施設予約



有料広告欄

有料広告欄

歯と口の健康を守ろう

6月4日～10日は歯と口の健康週間です

毎年、6月4日から6月10日までの一週間は「歯と口の健康週間」となっています。この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識について普及啓発等を行うことにより歯の寿命を延ばし、健康の保持増進に寄与することを目的としています。あなた自身や家族の、歯と口の健康について改めて考えてみませんか。

❖健康な歯を維持するには、『セルフケア』と『定期健診』が大切です❖

●歯みがきの仕方

みがき残しがないように順番を決める。
歯の表面だけでなく、歯と歯ぐきの境目を丁寧に磨くことがポイントです。みがき残しをしやすい奥歯もしっかりとみがきます。

●デンタルフロスや歯間ブラシも使う

歯間ブラシやデンタルフロスで歯ブラシが届きにくい歯と歯の間にたまった歯垢を除去します。

●定期的に歯科健診を受ける

半年に1度は歯科健診を受けましょう

▼市の健診日程はこちら

歯科健康診査・歯っピースマイル検診

会場：かすみがうらウエルネスプラザ

予約：市保健センター ☎ 029-898-2312（電話予約のみ）

日程	電話予約（平日 8:30～17:15）	受付時間
7月2日 困	6月2日 困～12日 金	9:00～10:30 ／13:00～14:30
10月31日 田	9月24日 困～10月5日 日	
12月3日 困	10月27日 困～11月6日 金	

●歯ブラシの替え時

歯ブラシの寿命は約1カ月です。
毛先がひらいてしまうとブラシが目的の場所にうまくあたらず、歯垢を落とす効率が悪くなってしまいます。歯ブラシの背面から見た時に、毛先が少し見えたら替え時です。



【歯科健康診査】

対象：市内在住で
15歳以上の方

【歯っピースマイル検診】

対象：市内在住で
0～15歳までの方

※母子健康手帳・筆記用具
をお持ちください。検診
費は無料です。

歯の何でも電話相談（相談無料）

ふだん歯医者さんに聞けないこと・入れ歯のこと・お子さんのお悩み・顎関節症・歯周病・ブラッシングの仕方・料金のことなど、歯に関する悩みや質問について無料で電話相談に応じます。

日時：6月7日 困 午前9時～正午

相談時間：1人あたり10分程度

☎ 茨城県保険医協会 ☎ 029-823-7930（当日受付電話番号）

